

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公表番号】特表2015-517708(P2015-517708A)

【公表日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2015-512767(P2015-512767)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 310 A

G 06 F 3/02 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月19日(2016.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定具においてキーアセンブリの複数の層を載置するステップであつて、前記固定具の1又は複数の突起が、1又は複数の層の各層の1又は複数の開口部を通じて配置され、前記キーアセンブリは、前記キーアセンブリに通信可能に接続されるコンピュータ装置に通信される入力を開始するために、可撓性コンタクト層により接触されるように構成されているセンサー基板を含む、ステップと、

前記の載置された複数の層を互いにに対して固定するステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記キーアセンブリは、複数の感圧キーを含む、
請求項1記載の方法。

【請求項3】

入力を開始する圧力を受けるように構成される表面が前記固定具の表面に對向して位置する順番になるように、前記キーアセンブリの前記複数の層が載置される、
請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記キーアセンブリは、力集中装置を含み、前記力集中装置は、前記力集中装置に加えられた圧力を前記キーアセンブリの複数のキーの夫々へ方向づけるように構成される、
請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記キーアセンブリは、1又は複数の表面実装ハードウェア要素を有する支持基板を含む、

請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記固定は、熱活性フィルムを用いて実施される、
請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記固定は、接着剤の複数の分離された部分を有するマトリクスを含む接着層を用いて

実施される、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

キーアセンブリの複数の層が載置されている固定具であって、前記固定具の 1 又は複数の突起が、1 又は複数の層の各層の 1 又は複数の開口部を通って配置されており、前記キーアセンブリが、前記キーアセンブリに通信可能に接続されるコンピュータ装置に通信される入力を開始するために、可撓性コンタクト層により接触されるように構成されているセンサー基板を含み、前記の載置されている複数の層が互いに対して固定されている、固定具、を備えている

システム。